

育児休業手当金(変更)請求書

- 1歳前
 1歳2か月前(パパママ育休プラス)

組合員証	記号		組合員	フリガナ		所属機関	名称	
	番号			氏名			所在地	
個人番号 ※			※ 組合員証記号・番号を記入の場合は不要です。					
育児休業に係る子の生年月日						標準報酬 等級・月額		第 等級
請求期間の給与報酬等の有無				<input type="checkbox"/> 有 (*) <input type="checkbox"/> 無				円

(*) 育児休業期間に給与報酬等が支払われた場合、報酬支給証明書を別途添付してください。

○ 子の出生から8週間以内の休業

育児休業期間		～	
育児休業手当金請求期間		～	
育児休業期間 (変更後/2回目)		～	
育児休業手当金請求期間 (変更後/2回目)		～	

○ 子の出生から8週間超～1歳(1歳2か月)に達するまでの休業

育児休業期間		～	
育児休業手当金請求期間		～	
育児休業期間 (変更後/2回目)		～	
育児休業手当金請求期間 (変更後/2回目)		～	

上記のとおり請求(変更請求)します。

熊本市町村職員共済組合理事長 様

令和 年 月 日

請求者 住所

(組合員) 氏名

上記の記載事項は事実と相違ないものと認めます。

令和 年 月 日

所属所長 職名

氏名

注1) 請求期間は、育児休業に係る子の満1歳の誕生日の前日(※パパ・ママ育休プラスの場合は、1歳2か月に達する日)までです。
 注2) パパママ育休プラスに該当する場合は、「1歳」を「1歳2か月」に読み替えてください。

共済組合使用欄 (以下には記入しないでください。)

決定何	課長	課長補佐	係長	係員
下記のとおり決定してよろしいか。				
決定額	円			



【 育児休業手当金計算書 】

記号	番号	組合員

1 標準報酬の日額

$$\begin{array}{l} \text{標準報酬月額} \times 1/22 \\ \underline{\hspace{2cm}} \text{円} \times 1/22 = \underline{\hspace{2cm}} \text{円} \quad (\text{A}) \\ \hspace{10cm} (10\text{円未満四捨五入}) \end{array}$$

2 育児休業手当金(日額)【180日に達するまで(67%)】

$$\begin{array}{l} \cdot \text{標準報酬日額 (A)} \times \text{手当金率 (67/100)} \\ \underline{\hspace{2cm}} \text{円} \times 67/100 = \underline{\hspace{2cm}} \text{円} \quad (\text{B}) \\ \hspace{10cm} (\text{円未満切捨て}) \end{array}$$

$$\begin{array}{l} \cdot \text{雇用保険法第17条第4項第2号ハに定める額(*)} \times 30 \times 67/100 \times 1/22 \\ \underline{15,690 \text{円}} \times 30 \times 67/100 \times 1/22 = \underline{14,334 \text{円}} \quad (\text{B}') \\ \hspace{10cm} (\text{円未満切捨て}) \end{array}$$

(*)当該額が同法第18条の規定により変更された場合には、当該変更された後の額。

3 育児休業手当金(日額)【181日以降(50%)】

$$\begin{array}{l} \cdot \text{標準報酬日額 (A)} \times \text{手当金率 (50/100)} \\ \underline{\hspace{2cm}} \text{円} \times 50/100 = \underline{\hspace{2cm}} \text{円} \quad (\text{C}) \\ \hspace{10cm} (\text{円未満切捨て}) \end{array}$$

$$\begin{array}{l} \cdot \text{雇用保険法第17条第4項第2号ハに定める額(*)} \times 30 \times 50/100 \times 1/22 \\ \underline{15,690 \text{円}} \times 30 \times 50/100 \times 1/22 = \underline{10,697 \text{円}} \quad (\text{C}') \\ \hspace{10cm} (\text{円未満切捨て}) \end{array}$$

(*)当該額が同法第18条の規定により変更された場合には、当該変更された後の額。

4 育児休業手当金支給日数

- ・ 180日に達するまで(67%)の日数 () まで 日 (D)
- ・ 181日以降(50%)の日数 () から 日 (E)

※ 支給日数は、土日を除いた日数です。

なお、祝日及び12月29日から1月3日までの日(土日を除く。)は、支給日数に含まれます。

5 育児休業手当金総額 (F) + (G) = 円

$$\begin{array}{l} \cdot 180日に達するまで(67%) \\ \text{給付日額 (B)} \times \text{日数 (D)} = \underline{\hspace{2cm}} \text{円} \quad (\text{F}) \\ \text{※ (B) } \geq \text{(B')} \text{の場合は、(B')} \times \text{(D)} \end{array}$$

$$\begin{array}{l} \cdot 181日以降(50%) \\ \text{給付日額 (C)} \times \text{日数 (E)} = \underline{\hspace{2cm}} \text{円} \quad (\text{G}) \\ \text{※ (C) } \geq \text{(C')} \text{の場合は、(C')} \times \text{(E)} \end{array}$$

報酬支給額証明書

年 月の育児休業期間中の給与報酬等について、下記のとおり証明します。

年 月 日

所属機関の長 職名
又は
給与事務担当者 氏名



組合員証	記号		組合員	フリガナ		標準報酬月額
	番号			氏名		

期間	年 月 日から 日 日 まで	給与支給合計額 (給与報酬①+②)
上記育児休業期間うち育児休業手当金支給対象日数	A 日	円
給与支給割合	割	
給与報酬①		
種別	本来の支給額	支給実績
給料月額		円
		円
合計	B	円
給与報酬②		
種別	本来の支給額	支給実績
諸手当	扶養手当	円
	住居手当	円
	通勤手当	円
	時間外手当	円
合計	C	円

支給額算定調査

報酬日額	報酬①	D (B ÷ A)	円
	報酬②	E (C ÷ 22)	円
	合計	F (D + E)	円

(注) F欄の金額に1円未満の端数が生じる場合には、端数を切り捨てた金額を記入してください。

(1) 育児休業手当金の日額の算定

雇用保険法第17条第4項第2号ハ(第18条第1項及び第2項)に定める額	180日以前 支給割合	雇用保険 給付上限相当額
() 円 × 30 × 67/100 × 1/22 =	() 円 (円未満切り捨て) …… ア	
雇用保険法第17条第4項第2号ハ(第18条第1項及び第2項)に定める額	180日を超える 支給割合	雇用保険 給付上限相当額
() 円 × 30 × 50/100 × 1/22 =	() 円 (円未満切り捨て) …… ア'	
標準報酬月額	標準報酬日額	
() 円 × 1 / 22 =	() 円 (10円未満四捨五入)	
標準報酬日額	180日以前 給付日額	
() 円 × 67/100 =	() 円 (円未満切り捨て) …… イ	
標準報酬月額	標準報酬日額	
() 円 × 1 / 22 =	() 円 (10円未満四捨五入)	
標準報酬日額	180日超 給付日額	
() 円 × 50/100 =	() 円 (円未満切り捨て) …… イ'	

(2) 報酬の日額(報酬①+②)

(F) 円 ウ →

(3) 支給対象日数

ア又はア'又はイ又はイ' > ウとなる日() 日 エ

(4) 控除額

ウ × エ = 円 オ

(5) 支給額の決定

(180日以前) 給付日額 () 円 × () 日 - 控除額 () 円 = 給付決定額 () 円

(180日超) 給付日額 () 円 × () 日 - 控除額 () 円 = 給付決定額 () 円